

改葬許可申請について

遺骨を改葬する場合には、現在遺骨が埋葬されている墓地のある市町村が交付する改葬許可証が必要となります。

宇検村での改葬許可の申請手続きについては、下記をご参照ください。

《窓口で申請される場合》 下記書類等をご持参ください。

- ① 改葬許可申請書（記入内容に不備等があれば連絡をしますので、申請者の電話番号を必ず記入してください。）
- ② 申請者の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）

《郵送で申請される場合》 下記書類等を封筒に入れ、送付してください。

- ① 改葬許可申請書（記入内容に不備等があれば連絡をしますので、**申請者の電話番号**を必ず記入してください。）
- ② 申請者の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等の写し）
- ③ 返信用封筒（切手を貼り申請者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。）

※改葬許可証の送付先は、住民票に記載されている現住所となります。

ご不明なことがございましたら、下記までお問い合わせください。

(問合せ先・送付先)

〒894-3392

鹿児島県大島郡宇検村湯湾 915 番地

宇検村役場 住民税務課 戸籍係

電話：0997-67-2213